

高校生総合保障制度

ご加入のすすめ（こども総合保険・自転車総合保険）

トラブル被害 対応補償



購入した
タブレットを
授業中
落として
壊した

学校管理下 動産補償



オンラインでも
お申し込み
いただけます!!



自転車事故で
相手に
大ケガをさせて
しまった…



個人賠償責任補償

（国内のみ示談交渉サービス付）

〈ご家族全員が対象〉

自転車で
転倒して
ケガをした



傷害補償

部活動中に
熱中症に
なった…



熱中症補償

大切なお子さまを守る!

24時間補償!

学校でのケガはもちろん、
学校が休みの日や登下校中の
ケガも補償します。

ただし、一部の補償は、24時間補償ではありません。

2024年
10月1日

自転車保険の加入が義務化されました。
（当制度は山口県の自転車条例に対応しています。）

一度ご加入されますと、高校卒業まで自動更新されますので、毎年のお申込は不要です。

●PTAに加盟している学校に通うすべての児童・生徒がご加入いただけます。

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

お申込み締切日		補償（保険）期間	年間掛金口座振替日
加入依頼書申込み	3月31日(火) （消印有効）	2026年4月1日午前0時から 2027年4月1日午後4時まで	6月29日（月）
オンライン申込み	3月31日(火) （23時59分）		加入者証到着予定 6月中旬頃

【ご注意】新生の方へ：山口県PTA連合会の「小学生・中学生総合保障制度」にご加入だった方も、再度お手続きください。

在校生の方へ：すでにご加入されている方は、今回のお申込みは不要です。3月に「自動更新のご案内」を郵送いたしますので、ご確認ください。

おすすめ

基本補償プラン		HAプラン	HBプラン	HCプラン	HDプラン	HEプラン
1年分の掛金（一時払）（注）		23,800円	19,200円	12,700円	6,500円	4,700円
1.個人賠償責任補償 （1事故あたり支払限度額）		国内:無制限 国外:3億円	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
2.トラブル被害対応補償 （保険年度あたり支払限度）		300万円	300万円	300万円	補償されません	補償されません
3.ケガの医療費実費補償 （傷害医療費用）（1事故あたり支払限度額）		50万円	50万円	補償されません		
4.ケガの補償（傷害補償） （こども総合+自転車総合）	a.入院保険金（日額） （180日限度）	3,300円	3,300円	2,900円	1200円	1,000円
	b.通院保険金（日額） （90日限度）	2,000円	1,800円	1,600円	800円	500円
	c.手術保険金（1事故あたり1回） （手術の際の入院の有無によって入院保険金（日額）の）	入院中:10倍 入院中以外:5倍	入院中:10倍 入院中以外:5倍	入院中:10倍 入院中以外:5倍	入院中:10倍 入院中以外:5倍	入院中:10倍 入院中以外:5倍
	d.後遺障害保険金 （障害の程度によって）	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%
	e.死亡保険金	296万円	287万円	260万円	101万円	77万円
	a.入院保険金（日額） （180日限度）	6,600円	6,600円	6,200円	4,500円	4,300円
	b.通院保険金（日額） （90日限度）	4,000円	3,800円	3,600円	2,800円	2,500円
	d.後遺障害保険金 （障害の程度によって）	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%
	e.死亡保険金	796万円	787万円	760万円	601万円	577万円
	5.熱中症補償 （補償範囲を拡大する特約）		■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります
6.細菌性食中毒補償 （補償範囲を拡大する特約）		●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります
7.学校管理下動産補償 （自己負担額1,000円）（保険年度あたり支払限度額）		15万円	15万円	10万円	10万円	補償されません
8.育英費用補償（一時金）		1,000万円	250万円	100万円	補償されません	
9.病気死亡見舞金 （葬祭費用）（支払限度額）		100万円	100万円	補償されません		
10.病気補償	a.疾病入院医療保険金 （日額）（1泊2日以上入院・60日限度）	3,300円	3,300円		補償されません	補償されません
	b.疾病手術医療保険金 （手術の際の入院の有無によって、疾病入院医療保険金（日額）の）	入院中:10倍 入院中以外:5倍	入院中:10倍 入院中以外:5倍			

※各(補償範囲を拡大する特約)の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額になります。また各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに、加入者3,000名以上5,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

(注)上記掛金には制度運営費(口振手数料・郵送料・通信費など)として一律350円が含まれています。

※自転車事故重点補償はこども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

主な補償内容のご案内

1 個人賠償責任補償(示談交渉サービス付き)*

ご家族全員が対象

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象となることがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

*国内のみのサービスとなります。



2 トラブル被害対応補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまがSNS上での誹謗中傷やストーカー、いじめなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用を補償します。対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等は補償概要をご確認ください。

(※1) 初年度契約で、「名誉毀損またはプライバシーの侵害」・「ストーカー被害」・「いじめ」については、届出・相談日が補償期間の開始日を含めて90日以内であるときは補償の対象となりません。

(※2) 弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。



3 傷害医療費用補償(ケガの治療費用補償)

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまがケガをして医師の治療を受けた場合に、実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費などを補償します。



4 傷害(ケガ)補償

ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、様々な事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。



自転車事故重点補償

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

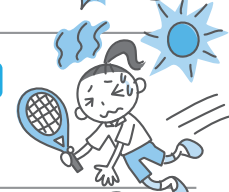


5 熱中症補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、[プラン表](#)でご確認ください。



6 細菌性食中毒補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、[プラン表](#)でご確認ください。

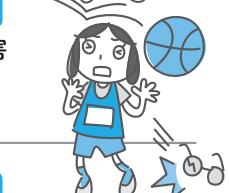


7 学校管理下動産補償

ご加入のお子さま本人が対象

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携帯している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

※自転車など一部補償対象外の物があります。



8 育英費用補償

扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。



9 病気死亡見舞金(葬祭費用)

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。



10 病気補償

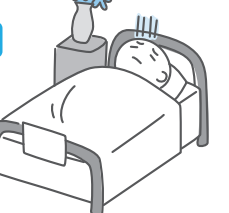
ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

①疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

②疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。



もしもの時は、簡単な請求手続きで スピーディーにお支払いします！



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
病気による入院・手術
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受付けます！



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術※で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※持ち物の損害は、「学校管理下動産補償」「携行品損害補償」を指します。また、持ち物の損害および、病気による入院・手術は該当する補償がセットされているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… **スクール事故受付ダイヤル(24時間受付)** **通話料無料 0120-300-399**

B-250418

ご加入いただく皆様へ

●補償概要および重要事項説明書【「契約概要」・「注意喚起情報」など】には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆さまにとって不利益な情報【「保険金をお支払いできない主な場合」など】が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらからご確認いただけます。(https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo)
※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

SB-202401

●次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店まで必ずご連絡ください。「自動車運転者」「建設作業員」「農林漁業作業員」「採鉱・採石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」

●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。

なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。

【個人賠償責任補償・育児費用補償 等】

●加入者証のご案内 加入者証到着予定：6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の宛先にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控え(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

●更新について

●本制度は1年ごとの自動更新となります。●加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。●これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。●変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。●変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂きますようお願いいたします。●ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

●団体契約者：山口県公立高等学校PTA連合会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報のこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

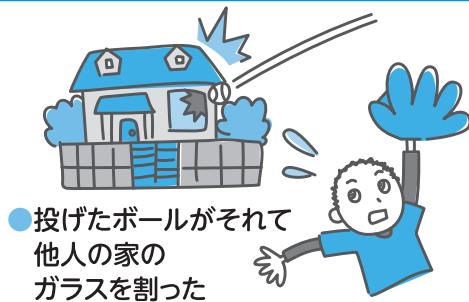
●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

●このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

こんな時、役立ちます！

① 個人賠償責任補償 (国内事故のみ示談交渉サービス付き) ご家族全員が対象

- 自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった…



- 投げたボールがそれで他人の家のガラスを割った

- 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

② トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



- 学校で嫌がらせに遭い、カウンセリングを受け、弁護士へ解決方法を相談した



- SNSでの悪口の書き込みを削除させるため、弁護士に依頼した

⑦ 学校管理下動産補償

学校に携行する身の回り品が壊れた時の補償です。(自転車など一部対象外の物があります。)

- 体育の時ボールが当たってメガネを壊した



- 購入したタブレットを授業中に落として壊してしまった



この悩み、誰に相談したら…



ご加入すると
ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた窓口に
おつながります！



精神的につらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの対処法を知りたい

今の治療法のセカンドオピニオンを聞きたい

健康上の不安を専門家に相談したい

どんな悩みもまずはここに！



みんなの相談ダイヤル

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554

制度に関する
お問合せ

制度内容・加入手続き、事故についてのご相談、住所変更、転校など



0120-714-855

受付時間:午前9:00～午後5:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

山口県公立高等学校PTA連合会 高校生総合保障制度係

[団体契約者]

山口県公立高等学校PTA連合会

〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内2F
TEL 083 (923) 4761 FAX 083 (923) 4785

保険金お支払例

HBプランにご加入の場合

お支払金額は、一例です。実際のお支払金額は、ご加入されるプランや、事故発生時の損害程度や入院日数等により異なります。

個人賠償責任補償

- 通学中、自転車で通行人と接触、転倒させ通行人にケガをさせた。

お支払金額：478万円

- 自転車運転中に交通事故で子どもにケガをさせた。

お支払金額：138万円



傷害補償

- サッカーをしていて転倒し、骨折した。(10日間入院・15日間通院)

**お支払金額：入院保険金 33,000円
通院保険金 27,000円
+傷害医療費用保険金**

- 家の階段からすべって転落し、骨折した。(10日間通院)

**お支払金額：通院保険金 18,000円
+傷害医療費用保険金**



病気補償

- 腫瘍が見つかり、入院・手術した。(20日間入院)

お支払金額：

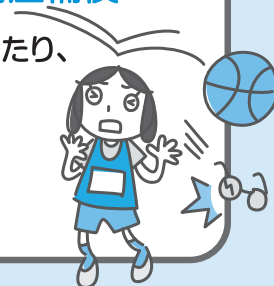
**疾病入院医療保険金 66,000円
疾病手術医療保険金 33,000円**



学校管理下動産補償

- 授業中にボールがあたり、メガネが壊れた。

お支払金額：21,040円



加入者様の声



(宇部市・F様)

野球でデッドボールを受けて、ケガをしたが、デジタル手続きが簡単でした。



(下松市・S様)

自転車通学中にケガをしたが、時間帯を気にせず、ネットで請求手続きができ保険金の支払いが早くて助かりました。



(山口市・H様)

サッカーの試合中に転倒し、ケガをしたが、デジタル請求が簡単で、保険金の支払いの早さにびっくりしました。ありがとうございました。



(防府市・N様)

通学中に自転車で転倒し、メガネが外れて破損したが、受付担当者の対応が良く、保険金の支払いも早かったです。

取扱代理店・扱者

(株) ベストインシュアランス
NOSCO事業部

〒730-0013 広島市中区八丁堀14-10-5F
TEL 082(228) 1222

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 午前 9：00 ～ 午後 5：00

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社
中国・四国地域事業本部(広島支店)

〒730-0011 広島市中区基町12-6 AIG広島ビル
TEL 082 (535) 6010

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 午前 9：00 ～ 午後 5：00